

各障碍に対する 基本的な理解とサポート

(少林寺拳法マイシード交流会BS事前講習)

19:00～ 開会します。
しばらくお待ちください



SHORINJIKEMPO
少林寺拳法

各障碍に対する 基本的な理解とサポート

(少林寺拳法マイシード交流会BS事前講習)

少林寺拳法マイシード交流会実行委員会
代表 宇田 康助(公認心理師)



SHORINJIKEMPO
少林寺拳法

自己紹介

氏名 宇田 康助

所属 和歌山西庄スポーツ少年団

資格 公認心理師／発達支援士SV／特別支援専門士SV／
初級パラスポーツ指導員／手話奉仕員

組織 日本児童青年期精神医学会
わかやま特別支援教育研究会
和歌山市手話学習会手話べり

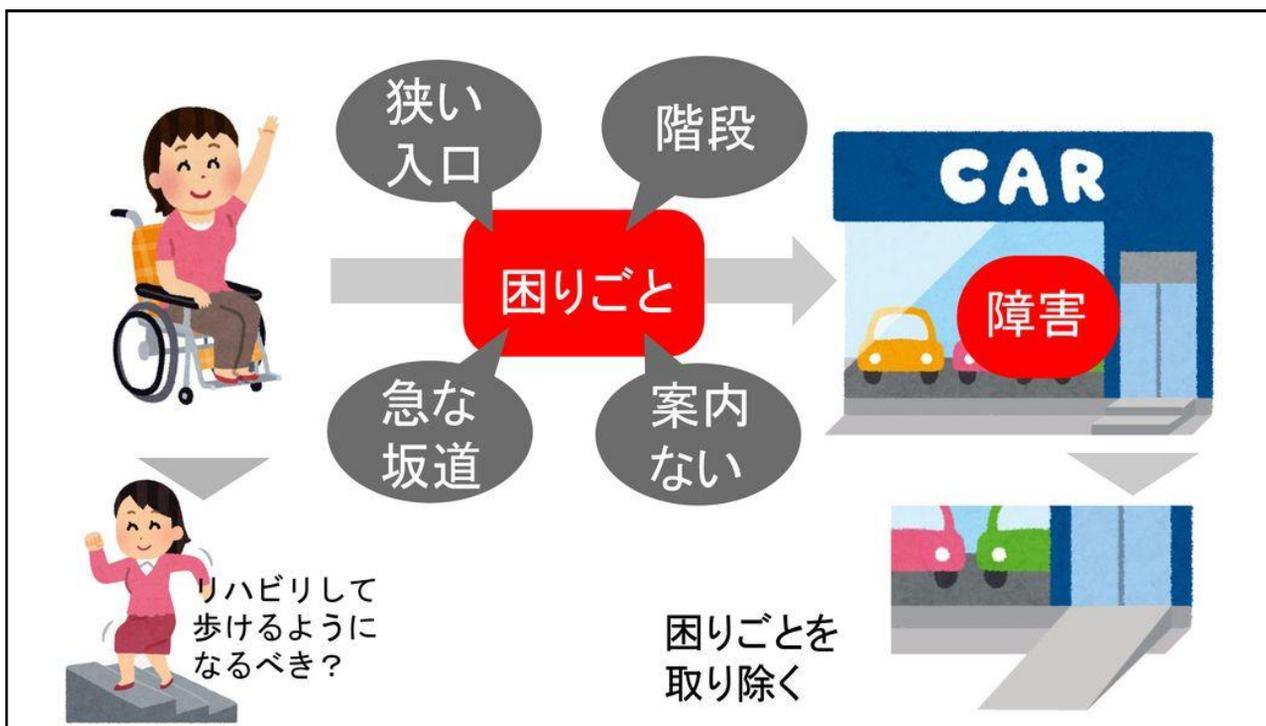
内容

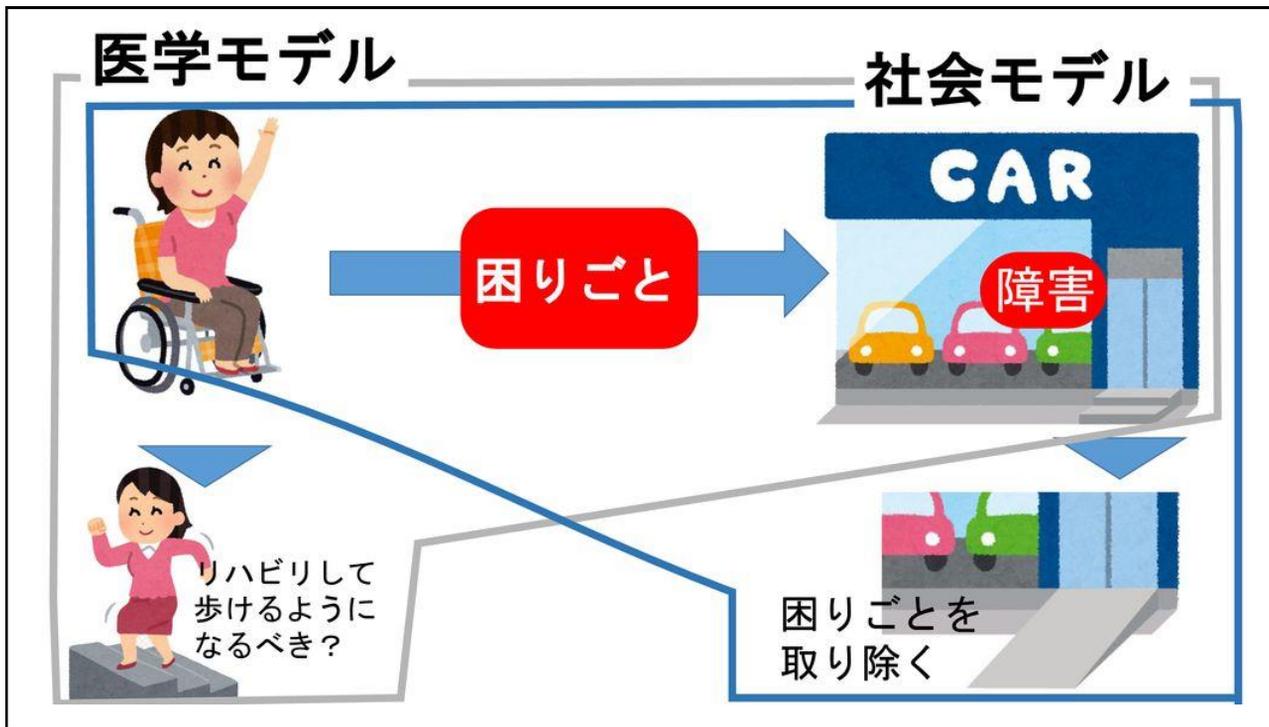
- 福祉・特別支援教育とその周辺
- 3障害（4障害）の基本的な理解と支援
- 行動支援の方法

福祉・特別支援教育とその周辺

この状況において障害となっているのは？

この方個人の要因（例えば麻痺など）でしょうか
それとも、階段でしょうか



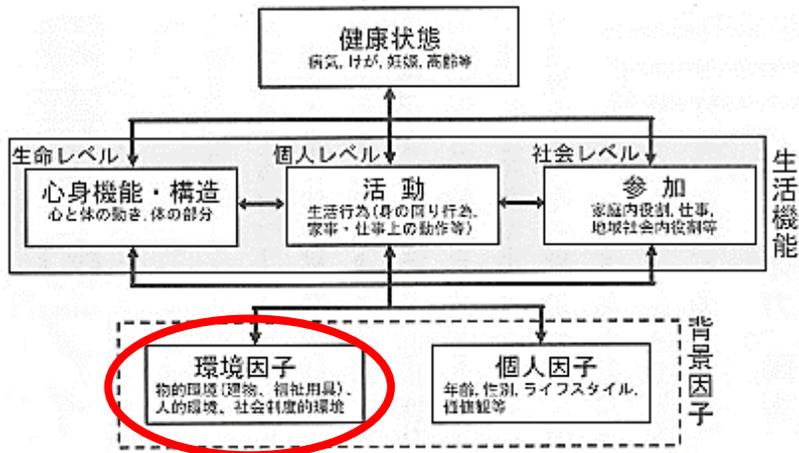


エレベーターがなくても・・・
配慮があれば 目的は達成できる。



他にもスロープや平坦なエスカレーターも

国際生活機能分類 (ICF)



個人因子を変えるのは難しい
環境への働きかけはそれほど難しくはない

合理的配慮を考える 発達障害の子どもたちの障壁を視覚化したら



配慮 が何もない状態…



平等 ではあるけど左の子は
はまだ見えない…



公正 さが担保されて全員
が試合を観られる！



環境 を変えれば、ハンディ
キャップは生じない！

一番左の背の低いお子さんが、試合を観るために木箱を2つ使うことを「ズルい」「木箱を使えば身長が伸びなくなる」と言う人はききとないでしょう。

同じように、ディスレクシアの子のタブレット使用に対する「●●さんだけ特別扱いはできない」「タブレットを使用すれば書字の苦手さが改善できない」という主張には正当性がないことは明らかです。

周囲の人の「発達障害リテラシー」が子どもたちの学びの妨げにならないよう、社会全体での理解を促進していきましょう。



© TEENS

こちらのイラストはIISC (interactioninstitute.org / madewithangus.com) のイラストを参考に作成しています。

- 個人因子を変えるのは難しい
- けれど、環境因子を変化（調整）させるのはできる
- その人にとって良い変化（調整）をさせる
- →その人にとって悪く変化すると、二次(的)障害に結びつきます

その人にとってのいい変化、調整、配慮の事を「**合理的配慮**」といいます。なので、合理的配慮は一律ではなく、その人その人によって、異なります。

「障害者差別解消法」（2016年）では「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」を規定しています。また、合理的配慮の不提供は障害を理由とする差別であるとしています。

→公の機関には**提供義務があります**。（少林寺拳法も公益性のある組織です）

⇒インクルーシブ社会の実現のために

3障碍（4障碍）の基本的理解と支援

3障害について

障害者基本法では

- ①身体障害
- ②精神障害
- ③知的障害

に分類しており、神経発達症（発達障害）は精神障害に含むとされています。

神経発達症を精神障害と分けて4障害として考えることもあります。

全ての支援に共通するのは「本人の意見（要望）を聞くことです」

身体障害

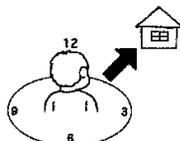
◎視覚障害

（特性・困難）

- ・音声や手で触れる事で情報を得ています。
- ・読み書きに困難が生じます。
- ・周囲の状況が分かりづらいので、自分から援助を求めることが困難なことがあります。

（サポート）

- ・こちらから「お手伝いしましょうか」等と声をかける。
- ・肩や肘に手を置いてもらい誘導する。具体的に方向や長さ、大きさなどを説明する。



身体障碍

◎聴覚障碍

(特性・困難)

- ・文字や図などの視覚から情報を得ています。
- ・話が出来ても聞こえていない事があります。
- ・音声アナウンスに気付くことが困難です。
- ・口の動きを読み取って話の内容を補う人もいます。

(サポート)

- ・マスクは外すか、透明のものを使う。
- ・筆談、手話、指文字、空書きなどを利用したコミュニケーション手段をとる。
- ・普通の声でゆっくり、はっきりと言葉を区切りながら話す。

ありがとう	どういたしまして	お疲れさま	いってらっしゃい	さようなら	何か	お困り	ですか？
おはよう	こんにちは	こんばんわ	お手伝い	しましょうか？			

休憩・休息・ゆったり
ゆっくり

どこへ行きたいのですか

行く	～(し)たい	場所	何？

『トイレ』

親指と人差し指でCを作り、残りの指は伸ばす。

『W』と『C』を表している。

身体障碍

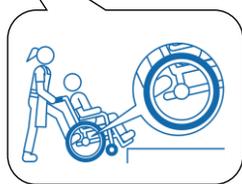
◎肢体不自由…脳性まひや四肢欠損など

(特性・困難)

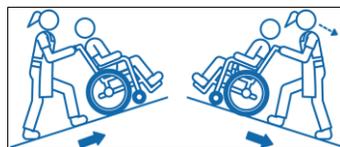
- ・階段などの段差がある場所の移動が困難です。
- ・高いところのものを取る、床に落ちたものを拾う事が困難です。
- ・麻痺の影響などで文字を書く事や、会話が困難な人がいます。
- ・脊髄損傷などの理由で体温調節が困難な人がいます。

(サポート)

- ・支援する前に声をかけ、どのような支援が必要かを確認する。
- ・車いす等の介助(移動介助)。小さなステップもバリアになります。気を付けてあげてください。
- ・手腕に障碍がある場合飲食等の介助が必要になります。
- ・麻痺等の障碍がある場合、汗を拭く・トイレに行くなどの行動にも介助が必要になります。



**動く時は
声掛けを！**



精神障害（神経発達症を含む）

（特性・困難）

- ・外見からは分かりにくいので、周囲から理解されにくい傾向があります。
- ・ストレスに弱く、精神的に疲れやすい傾向がある人がいます。
- ・年齢相応の社会性が身につけていないことがあります。
- ・長時間じっとしていることが苦手な人がいます。
- ・見通しが立たないと不安になりやすいです。
- ・文字の読み書きが困難な人がいます。
- ・相手の表情や場の雰囲気を読み取るのが苦手な人がいます。

（サポート）

- ・見通しを立てられるように援助します。
- ・遠回しな言い方や複雑な言い方はせず、簡潔に文章や言葉で説明する。
- ・子どもなどの場合は文字+図絵を示します。
- ・視覚支援を用います。
- ・抽象的、曖昧な表現は避け、具体的に説明する。
- ・文字の読み書きの困難に対しては代読（読み上げ支援）や代筆を行います。
- ・相手が理解できるまでゆっくりと丁寧に繰り返し話す。

精神障害（神経発達症を含む）

（特性・困難）

- ・外見からは分かりにくいので、周囲から理解されにくい傾向があります。
- ・ストレスに弱く、精神的に疲れやすい傾向がある人がいます。
- ・年齢相応の社会性が身につけていないことがあります。
- ・長時間じっとしていることが苦手な人がいます。
- ・見通しが立たないと不安になりやすいです。
- ・文字の読み書きが困難な人がいます。
- ・相手の表情や場の雰囲気を読み取るのが苦手な人がいます。

（サポート）

- ・見通しを立てられるように援助します。
- ・遠回しな言い方や複雑な言い方はせず、簡潔に文章や言葉で説明する。
- ・子どもなどの場合は文字+図絵を示します。
- ・視覚支援を用います。
- ・抽象的、曖昧な表現は避け、具体的に説明する。
- ・文字の読み書きの困難に対しては代読（読み上げ支援）や代筆を行います。
- ・相手が理解できるまでゆっくりと丁寧に繰り返し話す。
- ・本人のペースを尊重する。

神経発達症（障害） 旧称 発達障害

DSM-5（診断基準）では神経発達症という名称に変化しています。また、以前は別枠であった知的能力障害（知的障害）も神経発達症群に入っています。

障害そのものは**脳機能や神経系などの問題であって、養育や環境によるものではありません**。不適応などの二次障害は環境が関係します。

知的能力障害

コミュニケーション障害（吃音や構音など 場面緘黙は別です）

自閉症スペクトラム

注意欠如・多動症

限局性学習症

運動症



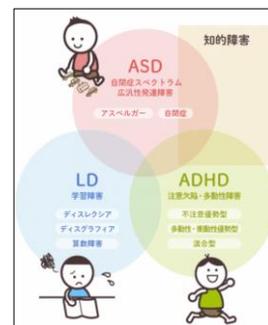
知的障碍（知的能力症）

〈定義〉

- 知的機能および適応的機能の遅れが、個人の幼少・発達期よりみられる障害が知的能力障害と言えます。全検査IQが65～75以下の場合には知的機能の遅れが示唆され、さらに適応能力の遅れも伴う場合、診断されるものです。

〈特性〉

- 学習の特性として学習で得た知識や技能が断片的になりやすく、定着に時間がかかったりなかなか定着しなかったりします。また「実際の生活に学んだことが活用されにくい」という特徴があります。
- 生活の特性としては失敗経験などで主体的に活動したり自信を持てていなかったりするために、自ら進んで経験を積むという精神性が育っていないことがあります。



知的障碍（知的能力症）

〈支援〉

- 本人の理解できるスピードと量に注意しながら、より具体的に実際的な体験などの経験を通して学ばせることが大切です。また、本人の持つ能力で達成可能な課題から行い成功体験を積み重ね、その積み重ねが十分にできたところで、次のステップに移るようにします。
- 説明は長々とせず短く簡潔にし、一度にたくさんの情報は伝えない（一時に一事）。
- 見通しを立てることで不安を軽減します。

支援の五要素と順序

- ①実態把握（アセスメント）・理解
- ②支援策の検討
- ③支援の実施
- ④支援方法と効果のふりかえり
- ⑤継続または再検討

～ワンポイント～

すべての支援・援助は「何に困っていて、その原因は何なのか、得意な事や好きな事は何なのか」というアセスメントから始まります。それらを深く理解できれば、どう援助・支援するかを検討していくことができます。受容と理解、共感をすることから全てが始まります。

共通する10の支援

- ①子ども自身が安心して安全を実感できる環境づくり。
- ②子どもが安心できる人になる。(困ったときに相談できる人や場所の確保)
- ③活動の見通しを持たせる。
- ④パニック等になった際にクールダウンできるスペースをつくる。
- ⑤成功体験を多く積み、友達や先生から認められる場面を設定する。
- ⑥「子どもに合わせる」のではなく、大人が「子どもに合わせる」。
(子どものペースで一つずつ→一度にたくさんの事は言わない!)
- ⑦活動の流れをスケジュール化し視覚的に理解できるようにすることで、見通しを持たせる。(例: タイムスケジュール表)
- ⑧情報は視覚的に分かりやすいように整理して音声情報と共に提示する。
- ⑨失敗体験で終わるのではなく、必ず成功体験で終わる。成功体験には分かりやすく具体的に褒め、自尊心や自己肯定感の低下を防ぐ。
(絶対に失敗を咎めない。失敗は成功の基! 当たり前のことでも出来ていれば大いに褒める! 良い行動はたくさん褒めてあげます!)
- ⑩保護者や医療機関、学校などの子どもの関係機関と連携し支援を進める。

～ワンポイント～

何度も注意をして教えるよりも、その子どものペースで具体的に教え、一つでも出来たら大いに褒めるようにします。少しずつの進歩を大切にしたいところです。
たくさん注意をすると一時的に改善するかもしれませんが、それは一時的に過ぎません。
何度も注意すると子どもの自尊心が低下します。それを防ぐのは大人の関わりです。

～ワンポイント～

一見ふざけているように見える行動も、実は何をどうすればいいのか、正解の行動は何なのか分からずに、そうなっている場合があります。「ふざけてばかりいる!」と考える前に一度「この子は何をしたらいいのか分からず困っているのかも…」と考えてみてください。

